

平成 27 年流山市教育委員会議第 8 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 27 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 12 時 20 分
- 2 場 所 流山市役所 304 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 田村 正人
学校教育部次長兼学校教育課長 小澤 豊
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 長橋 祐之
指導課長 濱崎 祐子
公民館長 玉田 雅則
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案 第 2 3 号 平成 2 7 年度教育費補正予算案について
議案 第 2 4 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案 第 2 5 号 流山市民総合体育館の指定管理者の指定の原案について
議案 第 2 6 号 教育財産の取得の申出について
報告 第 8 号 教育財産の貸付けについて

- 協議 カ 教育財産の目的外使用について（鱈ヶ崎小学校）
協議 キ 教育財産の目的外使用について（八木北小学校）

9 議事の内容

（開会 午前 10 時 00 分）

奈良委員長

ただいまから、平成 27 年流山市教育委員会議第 8 回定例会を開会します。
まず、平成 27 年流山市教育委員会議第 7 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

奈良委員長

ないようですので、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

後田教育長

それでは、教育委員会議第 7 回定例会以降の内容について、ご報告させていただきます。

（1）第 7 回教育委員会議でもご報告いたしました、能登の自然体験学習ツアーが 7/28 から 3 泊 4 日の予定で開催され、今年度は本市児童 40 名が参加しました。大きなトラブルもなく無事に終了しました。

（2）8/2 第 9 回少年スポーツ指導者講習会が、今年も生涯学習センターを会場に開催されました。帝京科学大学助教授の岩沼総一郎先生を講師に、少年スポーツ指導者や教職員、保護者など 95 名が講習を受けました。

（3）8/3～8/5 市内小学校ミニバスケット講習会が総合体育館で開催されました。各小学校はチームを作り、夏休みも練習を続けています。この結果は、中学校のバスケットボールの部員増や技術の向上に表れており、中学校の葛北支部大会の好結果にも繋がっています。

（4）8/8 流山おおたかの森駅コンコースで「流山ゴーヤフェスティバル」が開催され、出席しました。今年は、小学校全校で、ゴーヤカーテン作りに取り組み、来年度以降も、その学校で環境学習や総合的な学習の時間の一環として、継承していきたいと考えています。

（5）8/18 市役所で、流山市平和大使の報告会が開催されました。「平和大使として広島に行って」と題した報告を受け取るとともに、感想などを聞きました。これは 8/5 から 8/6 にかけて、流山市平和大使広島派遣事業として、実施されているもので、大使として任命された児童 20 名が広島に赴き、千羽鶴の

献納、平和記念式典への参加、被爆者の方のお話、平和資料館などの見学などから、平和の尊さを学びました。この報告は作文集として、各学校や公共施設に配布される予定です。

(6) 8/21 平成 27 年度の流山市教育研究会講演会が、開催されました。講師は、東京理科大学学長の藤嶋昭先生で、「偉大な先人に学ぶとともに自然界の不思議さにも学ぶ」という演題で講演いただきました。藤嶋昭先生は、世界で初めて光触媒反応を発見した研究者ということです。

(7) 8/25 平成 27 年度 第 46 回東葛飾教育事務所管内公立小中学校教頭連絡協議会の研究大会が本市が当番市として、生涯学習センターを会場に開催され出席しました。これは管内の副校長・教頭 222 名が一堂に会し、今日的な教育課題を研究・協議するものです。

(8) 小学校のエアコン取り付け工事については、順調に工事が進んでおり、9 月 1 日には、使用できる見込みです。9 月も、まだまだ暑い日が続くものと思われますので、熱中症対策や学習への集中力に効果が発揮できるものと思っています。

今後の日程ですが、9 月 3 日から第 3 回定例会が開催されます。以上です。よろしく申し上げます。

奈良委員長

ただいまの報告に関して、御意見等ございますか。

奈良委員長

今回の能登の自然体験学習ツアーは無事に終わり、ありがとうございました。一時は 10 名集まるのが大変な時もありましたが、40 名も集まったというのは補助金の制度がとてもいいのではないかと思いました。

後田教育長

今回は抽選になるくらいたくさんのお申し込みがありました。

奈良委員長

他にございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは、以上で教育長報告については、終了いたします。

これより、議事に入りますが、本日お配りした、議案第 2 3 号「平成 27 年度教育費補正予算案について」、議案第 2 5 号「流山市民総合体育館の指定管理者の指定の原案について」、議案第 2 6 号「教育財産の取得の申出について」

は市長に対する申し出を必要とする事項です。よって、議案第23号、議案第25号、第26号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第23号、第25号、議案第26号については非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第24号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(学校教育部の主な事業内容と点検評価結果について報告)

生涯学習課長

(生涯学習部の主な事業内容と点検評価結果について報告)

奈良委員長

本案について質疑等ありましたらお願いいたします。

小林職務代理者

評価の仕方についてはいいと思うのですが、一番気になったのは、スポーツ活動の基盤づくりのところがすべてBですが、スポーツを振興することは大切ですが、市役所として手を広げすぎているような印象があり、もう少し事業を整理する姿勢が必要なのではないかと思います。

スポーツに関しては、一般市民の意識が高くなってきており、NPO団体などが色々なことをやっているのので、市役所はそれをサポートする姿勢でいるべきではないかと思います。

生涯学習課長

健康都市宣言もしておりますので、福祉の領域との兼ね合いもあり、新体育館が完成するので、ソフト事業の在り方をもう一度検討していきたいと思えます。

小林職務代理者	<p>学校教育部については、施設の老朽化に関する項目が給食や施設、トイレなど色々な場所にあるのですが、学校教育施設の老朽化対策を一つの事業として取りまとめて考えていくということが必要ではないかと思いますがどうですか。</p> <p>流山市の小中学校は同じ時期に作ったので、同じ時期に老朽化も起きます。教育施設の大事業として、老朽化対策事業というものを作ったらいかがですか。</p>
学校教育部長	<p>それに関しては、学校施設だけでなく市全体の施設を含めて公共施設全体を公共施設等総合管理計画というものが立てられていて、その後学校ごとの個別計画を作成している最中です。</p>
教育総務課長	<p>市全体の施設だけではなく、特に学校施設については、トイレなどできるところから改修したり、個別的に学校を調査させていただいて、老朽化に対して具体的な計画を策定している段階です。</p>
小林職務代理者	<p>予算との関係が問題となりますが、予算の取り方として一つ一つの個別ではなく、老朽化対策事業を作って、そこにまとめて予算を取る方がいいのではないかと思いますか、どうですか。</p>
後田教育長	<p>この点検評価の事業は予算に直結しているのですが、公共施設等総合管理計画の中では部分ごとの事業として見ていくか検討しています。</p> <p>この事業の並び方については、予算の順番になっているので整理も必要かと思います。</p>
小林職務代理者	<p>老朽化の問題は新しいことをやるのではないので、予算をつけるときに判断が難しいところがあって、ものすごく危険度が高いという事ならば違いますが、優先度が低くなってしまう場合があります。</p> <p>ですから、個別の事業で議論するのではなく、老朽化対策という一つの大きな事業であるという認識を建てた方がいいと思います。</p>
後田教育長	<p>老朽化対策、長寿命化という観点を入れて今後の課題として考えさせていただきます。</p>

小林職務代理者	それから、幼保小連携事業ですが、教育委員会が一生懸命やっけていても、幼稚園、保育園の関心があまり高くないような印象がありますが、どうですか。
指導課長	平成24年度から取り組みを始めていて、保育園はすべての園が幼保小の研究會に参加をするようになりました。幼稚園はすべてではないのですが、個別にお話をしながら徐々に増えてきており、もう少し時間をいただきたいと思ひます。小学校とのつながりは気にするようになってきてきていると思ひます。少しずつ引き継ぎの回数も増えるようになってきました。
小林職務代理者	幼稚園の問題は、県と市の関係があり、制度的に難しいと思ひますが、子どもたちのためには大切だと思ひます。
井上委員	<p>前回と比べると課題と改善策が分かれて、前進していると感じましたし、内容についても分かりやすくいいと思ひます。</p> <p>しかし、評価をA、Bにするのであれば、全てで統一性がなく、なぜこの説明だけでAとBになるのかが明確でないので、難しいとは思ひますが、具体例などを見せてやっていただけるともう少し読んでいる方も分かりやすいと思ひます。</p> <p>スポーツ関係はBが多いのですが、流山ロードレース大会や市民体育は流山の広報で大盛況、成功したと言っておきながら、評価がBというのはおかしいと思ひます。自己評価が厳しいというのはいいことですが、市民にPRしていることを頭に入れたうえで作っていただけると一歩前進できるのではないかとと思ひました。</p> <p>職場体験のところもBがあり、事業所が151事業所に減ったということには理由があると思ひますが、貴重な体験ですので、できたらジャンルを広げるなどして、やっていただけたらと思ひます。</p> <p>全体的にはよくなっていますが、改善の余地があると思ひました。</p>
後田教育長	一昨年ご指摘をいただいて、様式については対策など、このような状況に変えましたが、なかなか中身までうまくいかないところがあり、評価者によって、それぞれ判断が異なり、事業としてはいいが、会場が広げればもっと人数を増やせるだろうという時などに評価が低かったりするのですが、決してBだから取り組みをしていないということではないので、評価の仕方を教育委員会全体で統一していくようもう一度見直しさせていただきます。

若松委員

全体に見やすくなっていて、色々な評価も載せていただいたのですが、学識経験者の意見にもありましたが、C評価の幅が31%~70%というのは確かに広いと思うので、4評価でいいのか、5評価にすべきかを検討した方がいいと感じました。

それから特別支援教育について、11ページに設備の整備があり、14ページには幼稚園での指導者の人数があり、20ページには特別支援のICTの事業と、特別支援教育推進事業があり、いくつもの項目に分かれています。施策として特別支援の必要なお子さんへの教育事業としてまとまっている方が見えやすいと思います。課ごとに分かれています。他の障害者支援の課とも連携が必要となってくるような広領域の課題であると思うので、まとめるときに工夫が必要だと感じました。

次に、家庭教育講座ですが、事業内容に小・中学校の親を対象とした講座であると書いてありますが、家庭教育講座の参加数が3,000人近い年もあり、今年も2,489人になっています。これは単純に学校数で割ると1学校あたり100人以上の参加があるという数字ですが、もし生徒の数も入っているのであれば、参加した親の人数だけで統計を取らないと、実態が見えてこないのではないかと思います。

公民館長

この人数については、子どもとの合算となっています。

生涯学習課長

対象者の人数、その他の人数と記載の仕方を整理させていただきます。

若松委員

地域との連携ということで、ボランティアやNPOやPTAなど外団体との連携事業の場合は、行政側からの評価ではなく、担い手側からの評価も加えていく必要があると思います。

公民館長

運営している団体とは、施設側との連携ということで、定期的に打ち合わせや会議をやっていますので、中から出ている意見も踏まえて自己評価することにも十分配慮しながら今後につなげていきたいと思っています。

小林職務代理者

技術的なことですが、事業ごとにコードをもって管理して、フォローアップしていますか。

生涯学習課長	市の計画と教育の計画と予算の支出とは整合させていますので、予算の体系に合わせて事業体系ができており、それにプラスアルファでソフト事業も追加しているのが、今の評価の形式です。
小林職務代理者	予算の体系に合わせて事業の体系ができているのであれば、取組や評価もこちらの形式に入れられれば、この点検評価ももっと簡単にフォローアップできるのではないですか。
生涯学習課長	市の行政改革推進課で、事務評価をやっています。それは公表までさせていただいています。それと連動させて、教育委員会としてわかりやすい形で点検評価表を作っています。
小林職務代理者	年に1回この点検評価表を作るために作業をしているのか、常時自己評価をしてフォローアップできるようになっているのか、どちらですか。
生涯学習課長	市全体では行政改革推進課の事務評価ではできています。
小林職務代理者	もし、行動体系ができていたら、常時そこにデータを積み上げていけば、この点検評価もすぐにできるだろうと思いますが、そうになっていますか。
生涯学習課長	技術的にはそこまで進んでいません。
後田教育長	P D C Aをどのように回しているかという、この場合年に1回回しているような形なのですが、その都度事業の見直しをして書き込んでいけばもっと簡素化できるということだと思のですが、担当部局として、そういったことはできますか。 また、行政改革推進課の評価と合わせることはできますか。
生涯学習課長	従来は市の行政評価の内容を点検評価で評価していたと思います。もっと細かい事務評価なのでわかりづらいということから、今はわかりやすく、事務とリンクさせています。
小林職務代理者	なぜ点検評価をやるかというのは、仕事がうまくいったかいかかなか、常に自己管理をきちんとやっているかどうかということのためにやっている

のです。自己管理がきちんとできていれば、こういうものは必要ないのですが、発想が逆になっていて、この点検評価表を作るために仕事をしてはいけないのです。仕事した結果が常に自己管理できるような構造になっていなくてはいけないのではないですか。

後田教育長

本来Aを目指して仕事をしているのに、BやCで結論が終わるというのは望ましくありません。日常からフィードバックして、見直していかないとこの点検評価を中心の仕事にはいけないというご指摘だと思いますので、努力させていただきます。

小林職務代理者

新事業の就学事務支援システム導入事業は、新しく入ってきた子や、生まれるときから住基ネットですとつながっているのですか。例えば出生届が出されると、住基ネットに載ると思いますが。

学校教育部長

住民票を移された時点で、その子がこの学校の何年生に入ったという事が分かるような形です。学齢簿の範囲内で、学校教育に必要な部分だけリンクするような形で、見ることはできません。

小林職務代理者

もっと踏み込んだ形で見ることができませんか。

学校教育部長

難しいと思います。

小林職務代理者

学齢簿に入っているはずなのにどこの学校にも行っていないというような子どもが見つけれられるようにはなっていますか。

学校教育部長

住所がきちんと移されていて、住民票にきちんと入っていて、学齢年齢になっていれば、必ず全員こちらで見ることができるので、どこの学校にも入っていないということがない形にはできます。

小林職務代理者

住基ネットの運用については、国民のマイナンバー制度がスタートすることと、難しい問題がたくさんあると思いますが、教育委員会も関心を持っていかねばいけません。

若松委員 住基ネットを見ることができる学齢期というのは、就学の前の1年は入らないのですか。

学校教育部長 入らないです。在籍している子どもと家庭だけです。

小林職務代理者
学校教育部長 就学前面接などには使えないというのはもったいないですね。

学校教育部長 就学児に関しては、別にデータをいただいて、確認をして通知を出しています。

若松委員 職場体験のところで、団体が50事業所くらい減ってしまったというのは、理由は何ですか。

後田教育長 依頼してもご自分の仕事が忙しいということで、引き受けていただけないところが増えてきています。キャリア教育は重要なことなので、もう少し広い意味でリサーチして受け入れていただける方を発掘していきたいと思います。

10人くらいまとめてでもいいという大きな会社が引き受けてくださっているので、団体の数は減っているけれど子供たちが行けない状態ではないです。

若松委員 隣接している市にお願いしていると聞いていましたが。

学校教育部長 職業によってはなかなか市内だけでは賄えない部分もありますので、個人で当たるケースも多いのですが、東京都内まで行くような場合もあります。

井上委員 むしろ東京も社会貢献意識が高い大企業は、引き受けてくれる可能性は高いと思います。

例えば流山市の大企業出身の方にお問い合わせしてみれば意外と受けていただける可能性があると思います。

事務を見ても子供たちにとってどの程度経験になるかはわかりませんが、会社見学や父親がどういうところで働いているかという観点であれば、東京の社会貢献に力を入れているところは意外と受けてくれると思います。

若松委員	<p>中学2年生の行く期間が決まっているので、例えば夏季休業中や、学校行事などかぶらない時期でこの時期であれば受け入れられるという工場等もあると思います。夏休み中には行っていなかったですよ。</p>
学校教育部長	<p>総合的な学習の中で行うことが多いため、お礼の手紙を書いたり、管理、指導も含めると、学校としては教育課程の中に組み込んでいます。</p> <p>また、バラバラに職場体験に行かれると授業が成立しないこともあって、夏休み中にはやっていません。</p> <p>小学校は夏休み中に課題としてやっている場合があります。</p>
井上委員	<p>地域を広げれば短期間でできると思います。</p> <p>小中学校に経済の仕組みを教えるということで、日本銀行や、証券取引所に行くなどというのも一つの選択肢ではないかと思います。</p>
後田教育長	<p>すぐに解決できる問題ではないのですが、課題がいくつか見えてきたところなので少し改善に向け頑張っていきたいと思います。</p>
奈良委員長	<p>小学校ではキッザニアに校外学習を兼ねて行っていると聞いています。</p> <p>私も10年近く柏第二小学校の生徒が来て歯科治療を見せていました。PTAのお母さんや先生が付いてくるのですが、大変だということもあって、最近では学校の方へ行って、聞きたい子を教室に集めてパソコンを使って内容を説明している現状です。</p> <p>それから、9ページに中学校にエアコンを設置したことから光熱費の削減を得ることができなかつたとあるのでB評価となっています。学校の屋上を売電のために貸していますが、屋上で発電した電気を使って、余った分を売電するというような形をとってはいないのですか。</p>
学校教育部長	<p>屋根貸で貸しているだけなので、その電気は使っていません。</p>
奈良委員長	<p>おたかの森小・中学校にエアコンが入っていないと思いますが、今年の夏を体験されてどうでしたか。歯科検診をされた先生から、窓が開いていて、つくばエクスプレスが走る音が非常にうるさいので窓を閉められないのかという話が出ているのですがどうですか。埃の問題もあると思いますが。</p>

学校教育部長 風の道と言って風が通るように設計されており、窓を開けて対応していますが、総合的に埃の問題、音の問題、風の問題、室温の問題に関する正式な報告はまだ出ていません。

後田教育長 エアコンがないと言っても、教室にないのであって、エアコンのついている部屋もあるので、基本的に健診の時には、エアコンのある部屋を会場にするように工夫する必要があると思います。

窓を開けて風があっても湿度もあるので、エアコンが付いている方が涼しいとは思いますが、今のところ熱中症などで具合が悪くなったという報告は受けていません。

奈良委員長 17ページの小学校英語活動推進事業がA評価で非常にありがたいのですが、来年度から小学校3年生以上は英語科が教科に入ってくると思うので、もっと充実した形で今後進めていただけるようお願いいたします。

そのほかご意見ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 ないようですので、議案第24号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、報告第8号「教育財産の貸付けについて」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 (太陽光発電設備設置場所として小学校の屋根の賃貸借契約を締結したことについて説明)

奈良委員長 本案について質疑等ありましたらお願いいたします。

小林職務代理者	この収入は教育委員会に入っているのですか。
教育総務課長	市に入ってきます。
奈良委員長	他にございますか。
若松委員	売電開始後20年というのは長い期間ですが、途中で建替え等が生じたときは契約を変更するのですか。
教育総務課長	変更することになります。
井上委員	賃貸料の1㎡あたり124円というのは一定ですか。
教育総務課長	20年間は124円で契約させていただいています。
奈良委員長	他にございますか。
	(特になし との声あり)
奈良委員長	ないようですので、報告第8号は原案のとおり了承することに御異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
奈良委員長	御異議なしと認めます。よって報告第8号は原案のとおり了承することに決しました。
	次に協議カ、協議キ「教育財産の目的外使用について」は関連があるため一括して審議します。
	協議理由の説明を求めます。
教育総務課長	(鱈ヶ崎小学校、八木北小学校の敷地の一部を学童クラブとして使用する旨を説明)

奈良委員長 本案について質疑等ございますか。

小林職務代理者 鱈ヶ崎小学校は学童クラブを建てるということですか。鱈ヶ崎小学校にはすでに学童クラブがあると思いますが、移設するのですか。

後田教育長 そこはそのまま、定員を超えたので、もう一教室建てます。

奈良委員長 その他ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 ないようですので、協議力及び協議キは原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって協議力、協議キは原案のとおり了承することに決しました。

次に各課等報告に移ります。公民館長からお願いします。

公民館長 (開催事業について報告)

指導課長 (各大会の結果を報告)

生涯学習課長 (青少年主張大会の開催についてご案内)

奈良委員長 各課等報告について質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長 それでは以上で各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました、議案第23号「平成27年度教育費補正予算案について」を議題とします。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第23号「平成27年度教育費補正予算案について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質問)

問 コスト削減支援業務というのはどういうものか。

答 設計会社が設計したものをコスト削減のために別の会社が設計を見直し、コストを削減する業務であり、今回は同じ会社の中に設計部門とコスト削減部門があり、設計を見直していただけるので、設計委託費の中にコスト削減の費用も含まれており、コスト削減支援業務に係る費用はかからないため補正減した。

問 点検評価表の小学校屋外運動場整備事業のところが委託期間内に設計業務が完了したのでAとなっていたのが、補正予算の議案資料の中で学校屋外運動場整備事業のところには補助金が不採択となったことから事業費を先送りするため減額すると書いてあり、やらなかったということか。

答 平成26年度は設計だけ着手し設計は完了しており、今年度は設計に基づいて今年度発注する予定だったが、工事はやらないということである。

議案第25号「指定管理者の指定の原案について」

生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案通り可決された。

(主な質問)

問 指定管理者が東京の会社ですが、従業員に流山市民を雇用するという条件はつけてあるか。

答 募集要項に、雇用面、物品調達面については配慮するようになっている。

議案第26号「教育財産の取得について」

生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案通り可決された。

(主な質問)

問 すべての備品を購入したのか。

答 スポーツ用備品のみで、机椅子などの事務機器やカーテンなどは別発注である。

問 バasketボールやバレーボールはボールを購入しているが、卓球は用意しないのか。逆にBasketボールやバレーボールは持ち込みできないのか。

答 基本的にボールはすべて持ってきていただくが、Basketボールやバレーボールは個人利用の方のために予備用で用意した。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他、協議する事項がありましたらお願いします。

井上委員

夏休み中に補導されたというような案件はありますか。

学校教育部長

今年度1件もありません。

井上委員

運動会の組体操で、高いものを作るのが流行になっていて、保護者も喜んで喝采をするということは間違っているという名古屋大学の先生の記事があったのですが、そういった風潮があるのか、またそれを規制しているのか、どうですか。

学校教育部長

校長会等で何度か指導し、各学校にも通知を出し、安全を最優先するようにという指示を出しています。

後田教育長

教育課程にその内容がないということと、それをしなければ体育大会の目的を達成できないのかということを含めて必要のないことはやる必要がないので、7月の校長会で指示を出し、文書でも通知しています。

小林職務代理者	学力テストの結果は次回発表ですか。
指導課長	25日に解禁になって、データを処理しているところですので、詳しいことについては後日と考えています。おおむね市内の小中学校は去年と変わっていません。理科も県平均、全国平均を上回っています。
若松委員	寝屋川の中学生の事件に関連して、小学生よりも中学生の方が4倍くらい事件に巻き込まれているということを報道で知りました。実際自分の意志で行動できるようになっていて、保護者への喚起だけでは抑止できないのではないかと思います。この夏休み中に子どもだけでカラオケや遊園地に行くというのを耳にしましたが、中学生だけで行くということに関して、学校で指導等注意はしていますか。
学校教育部長	夏休みに入る前に、自分の身は自分で守るために危険なところには近づかないことも力であるという指導はしていますが、具体的にカラオケに行っはいけないという縛りはつけていません。それは保護者の判断で許可せざるを得なくなっています。遊園地なども同様です。
後田教育長	小学生であれば保護者同伴というふうにできますが、中学生にそのルールをそっくり当てはめるということは難しく、これこそ学校と家庭が連携しなくてはいけないと思います。
	ご家庭で行っていいと言われたら、学校でどんなルールでダメだということにしているのかとなりますので、発達段階もあって難しいと思います。
	寝屋川市の事件のようなことが起こらないように、教職員にも再三にわたって注意喚起していますが、できればご家庭でもそういったところにご協力いただければありがたいと思います。
若松委員	一人なら危ないと思っている子が多いのですが、今回のように2人でも危なかったのだから、何人いても危ないときは危ないということを教えるべきだと思います。また、スマートフォンを持つ中学生が非常に増えています。ネットつながりで遊びに行くような子どもが増えていて、ネット上の友達と約束して、実際に会う中学生もいると思います。家庭との連携だけでなく、子どもたちが自らネットルールを考えなくてはいけない部分が増えてきていると思います。

後田教育長	非常に難しい部分があり、学校と家庭の連携というのは、社会の規範などは学校でも指導しなくてはいけません、家庭でもできればご協力いただかないと、何か起こると全て学校の指導が悪いというのは厳しいと思います。
若松委員	学校と家庭との連携という点では、以前のように電話を使わなくなってしまって、保護者同士の横の連携が取れなくなっているように思います。学校からも連絡網を使わずに一斉メールを送るところが増えているがために、以前のようにクラスの中で親同士が誰かとはつながっていた関係が切れ、子ども同士はラインなどで以前より密につながっていて、保護者に子ども同士のつながりが見えなくなっているのです。
指導課長	一斉メールは100%にならないので、それを補うために連絡網を作っている学校もまだまだ多いと思います。
学校教育部長	この夏は聞き出し電話が非常に多くて、答えてしまった子が結構いたのですが、それは連絡網の番号です。
後田教育長	今回は、保護者がいないところを狙っていたという話です。事件事故に関わるという事よりも、どういった扱いをするかはわかりませんが、さまざまなダイレクトメールなどのデータとして使っていこうということではないかと思っています。
井上委員	<p>第1次的に家庭の問題が大きいと思いますが、教育関係として夜ひとりでは出てはいけないなど、繰り返し、繰り返し言って、反応的にいけないと感じるように極力近づけていくことが肝要だと思います。</p> <p>中学生というのは、大人と子供の境目でいろいろなことをやりたがる、好奇心が強くなる年齢で、その好奇心を摘んでしまうのはいかなものかと思いますが、現場の先生はいろいろ工夫して危ないものは危ないと体にしみこませるというのが、全ては解決するとは思いませんが、一つの有力な手段だと思いますので、現場の先生に周知徹底するようにお願いします。</p>
若松委員	<p>今までは中学生は非行の対策がメインでしたが、小学生のころの子どもの身を守るということが中学生にまで広がってきているのだと思いました。</p> <p>小学校までの安全教育と同様に、中学校にも安全教育が必要だと感じました。</p>

後田教育長

中学校では生徒指導が一番の夏休み中の課題であり、犯罪や事件に巻き込まれる可能性もあることや、2学期以降の学校生活にも支障をきたす生徒がいますので、各中学校は個別指導も含めてやっています。しかし、生徒に友達や先輩との関わりを制約するというのは非常に難しい問題もあります。

話に出るのは学力や体力など表向きの部分が多いですが、その背景は生徒指導、健全に児童を育てるということが一番苦慮している内容です。

事件が起こらないように努力していきたいと思います。

奈良委員長

子どもの自殺の問題で文科省のデータで3月と9月1日が一番自殺者が多いというのですが、学校に問題があるのか、家庭に問題があるのか、勉強に問題があるのか、いじめに問題があるのか、そこは把握できないのですが、1学期から問題を抱えていると思えば、先生は非常に大変だと思いますが、あと数日で新学期ですので、ひと声運動のようにお願いしたいと思います。

また、文科省からいじめ実態調査の再提出があるかと思いますがよろしくお願いたします。

奈良委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、9月28日（月曜日）、午前10時00分から開催することとしたいと思います。

奈良委員長

それでは、次回の教育委員会議は、9月28日（月曜日）に開催することとします。以上で、平成27年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

(閉会 午前12時20分)